

まちづくりの目標



人と自然が調和した快適に
生活できるまちづくり

地球環境・生活環境・上下水道

施策・基本計画



1 地球環境の保全と継承

- 1 地球温暖化対策の推進
- 2 協働による環境活動の推進



2 生活環境の保全と調和

- 1 快適な生活環境の維持・向上
- 2 時代に調和した葬祭施設等の推進



3 循環型社会の実現

- 1 ごみの発生抑制と資源循環の推進
- 2 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立
- 3 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進



4 上下水道事業の推進

- 1 水道水の安定供給
- 2 工業用水の安定供給
- 3 下水の安定処理
- 4 上下水道事業の経営基盤の強化



施策 6-1 地球環境の保全と継承

現況と課題

- ① 地球環境問題は、市民・事業者・行政が互いに協働して取り組まなければならない深刻な問題です。中でも地球温暖化問題は、市を挙げて緊急に取り組まなければならない重要課題です。

本市では、市内全域から排出される温室効果ガス削減に向けた省エネルギー対策の推進として、家庭用蓄電池の導入や省エネ性能の高い住宅の導入に関する支援を行っていますが、引き続き省エネルギー・再生可能エネルギー設備の普及促進を図るとともに、公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の率先導入等に取り組んでいく必要があります。

また、低炭素社会^{*}への転換を推進するため、日常生活における自転車の利用促進を図るための啓発を強化し、自転車利用におけるメリットの周知などに、力を入れて取り組む必要があります。

現状における温室効果ガスの排出量については、市の事務事業における排出量は削減できていますが、市内全域における排出量は削減できておらず、原因の分析と改善に向けた取組が必要となります。

- ② 地球環境問題に取り組むには、行政だけの力では限りがあり、市民・事業者・行政の各主体が連携を図りながら、対策への取組を着実に実践していくことが重要です。本市では、新居浜市地球高温化対策地域協議会やいはま環境市民会議等の活動により、市民・事業者・行政が協働し、一体となった環境への取組を推進しており、これらの活動の継続と強化が今後においても必要となります。近年問題となっている海洋プラスチックごみ^{*}などに関する取組を推進することも重要です。

また、環境出前講座等の実施により、子どもから大人まで各世代にわたり環境問題について関心を持ってもらう機会を提供する必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
市域の温室効果ガス排出量	637,000 t-CO ₂ (平成29年度)	481,000 t-CO ₂ (令和12年度)
環境活動参加人数	1,949人 (令和元年度)	2,500人 (令和12年度)



課題解決に向けた取組方針

基本計画 6-1-1 地球温暖化対策の推進

取組方針

- 温室効果ガスの削減に努めます。
- 省資源、省エネルギーの推進を図ります。
- 再生可能エネルギーの普及啓発と導入促進に努めます。

取組内容

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入に関する支援
- 公共施設における省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進
- 自転車の利用促進の普及啓発
- 環境マネジメントシステム*の定着と強化 など



基本計画 6-1-2 協働による環境活動の推進

取組方針

- 関係団体と協働し、環境活動の活性化を図ります。
- 環境学習、環境教育を通じて市民意識の向上を図ります。

取組内容

- 関係団体との連携強化
- 各種イベントの開催や出展等による環境活動の普及啓発と参加者の充実
- 環境活動に関するインセンティブ*付与の検討
- 環境出前講座や講習会の実施などによる学習機会の創出 など



地球環境・生活環境・上下水道



太陽光発電パネル



環境出前講座（環境かるた）

関係計画

- 新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）（平成25年度）
- 新居浜市地球温暖化対策地域計画（令和2年度）
- 新居浜市地球温暖化対策率先行動計画（エコアクションプランにいほま）（令和2年度）



施策6-2 生活環境の保全と調和

現況と課題

① 事業活動に伴う産業型公害は、公害防止技術の進歩や法令の整備、事業者の努力によって改善されてきましたが、日常生活に起因する野焼き、近隣騒音、身近な悪臭、生活排水による水質汚濁などの生活型公害の比重が増えています。本市では、問題解決のために、事業活動の環境監視や公害苦情の調査・指導、合併処理浄化槽への転換促進に努めており、継続する必要があります。

また、ペットの不適切な飼い方や野良犬・野良猫によるふん害などの問題も多く相談が寄せられており、飼い主のマナー向上や野良犬・野良猫の繁殖対策を推進する必要があります。

加えて、近年、生物の多様性が急速に失われていることが問題になっており、将来に渡って生物の多様性を守っていくために、一人ひとりが生物多様性に関する理解を深め、生物多様性を守る行動をする必要があります。

② 少子化、単身世帯の増加、価値観の変化などにより、お墓の承継者が途絶えたことに伴う墓じまいや無縁墓が増加しているため、適正な改葬手続を推進する必要があります。

また、市営墓地及び墓園を適正に維持管理するため、使用者が亡くなられた場合の適正な承継手続や返還手続、返還墓所の再使用などを推進する必要があります。

家族葬の増加や葬儀参列者の減少など、葬儀のあり方が変化しているため、利用者のニーズに応じた斎場施設を管理運営する必要があります。



成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
下水道を除く合併処理浄化槽設置率	40% (令和元年度)	75% (令和12年度)
合葬式納骨施設使用許可数	合計1,244体 (平成22年度～令和元年度)	合計2,700体 (平成22年度～令和12年度)

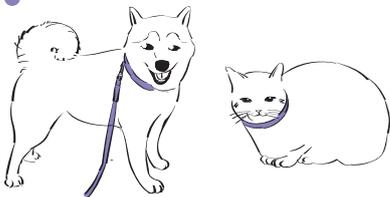


課題解決に向けた取組方針

基本計画 6-2-1 快適な生活環境の維持・向上

取組方針

- 環境調査の継続と市民への迅速な周知に努めます。
- 身近な公害問題に関する意識啓発の推進に努めます。
- 合併処理浄化槽への転換を促進します。
- 愛護動物の適正な飼育を推進します。
- 生物多様性の確保に努めます。



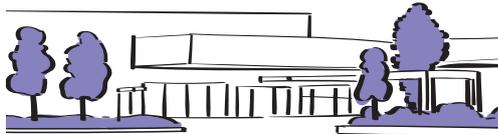
取組内容

- 大気汚染の監視と悪化時の連絡手段の拡充
- 大規模事業場の排水・騒音調査
- 生活型公害対策の指導・啓発
- 合併処理浄化槽への転換の補助及びメニュー拡充の検討
- ペットの適正飼育の啓発及び地域猫等の対策の検討
- 自然環境や希少種の保護推進及び外来生物*の侵入防止対策 など

基本計画 6-2-2 時代に調和した葬祭施設等の推進

取組方針

- 適正な改葬手続を推進します。
- 市営墓地及び墓園の適正管理を推進します。
- 利用者のニーズに応じた斎場施設を目指します。



取組内容

- 改葬の適正手続に関する指導・広報・啓発
- 市営墓地及び墓園の維持管理
- 市営墓地及び墓園の適正手続に関する指導・広報・啓発
- 市営墓地及び墓園の再使用推進
- 斎場施設の改修及び適正管理の推進 など

SDG 15 陸の豊かさを守ろう
地球環境・生活環境・上下水道



アカモノ



ツガザクラ

関係計画

- 新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）（平成25年度）
- 新居浜市生活排水処理基本計画（令和2年度）



施策6-3 循環型社会の実現

現況と課題

- ① 本市のごみ量は、過去に大幅減少した時期もあったものの、近年横ばいで全国平均より多く、リサイクル率も微減傾向で、全国平均より低い状況が続いています。しかし、人口減少社会においても、安定的なごみ処理を持続するためには、食品ロス*の削減など更なる減量により、コンパクトなごみ処理体制を構築し、循環型社会の実現を推進することが重要です。このため、市民・事業者の3R* (リデュース・リユース・リサイクル) に関する意識の向上に加え、民間資源化処理をさらに活用したごみ処理体制の検討などが必要です。
- ② 衛生的な住みよいまちづくりのためには、適正で安定した廃棄物処理体制が重要です。しかし、いまだに山や川などへの不法投棄、ごみステーションへの不適正排出や住民負担、事業者の不適正処理などが問題となっており、加えて処理施設の老朽化が進むなど、課題が多く残されています。

このようなことから、市民と連携した不法投棄防止・環境美化活動の取組、ごみステーション管理のルール整備や支援、適正処理啓発、廃棄物処理施設の安定稼働など、適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を排出から処理段階まで総合的に進めることが重要です。

また、南海トラフ巨大地震等大規模災害時には甚大な量の廃棄物の発生が予想されているため、処理・協力体制の構築を進めるとともに、市民への啓発など平時の準備を進める必要があります。
- ③ 清掃センターは令和14年度までの長寿命化を目指していますが、更なる長寿命化は困難であり、新施設の検討が必要です。一方、供用を終了した廃棄物処理施設が廃止されておらず、将来負担になることが予想されています。このようなことから、人口減少社会においても持続的に廃棄物の安定処理ができるよう、旧施設を適切に廃止するとともに、公共下水道事業との連携も含め、共同化・広域化・集約化・効率的な資源化・エネルギー化を視野に入れた廃棄物処理施設の再編を検討する必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源ごみを除く)	640g (令和元年度)	540g (令和12年度)
不適正排出対応件数	1,203件 (令和元年度)	1,000件 (令和12年度)
一般廃棄物処理施設の共同化・広域化・集約化 実施件数	0件 (令和元年度)	2件 (令和12年度)

課題解決に向けた取組方針

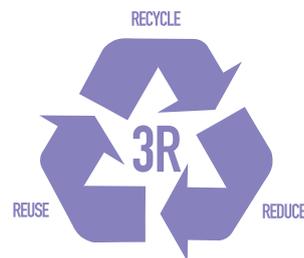
基本計画 6-3-1 ごみの発生抑制と資源循環の推進

取組方針

- 食品ロスの削減やインセンティブを活用したごみ減量、資源化推進施策を強化します。
- ごみの減量・3Rに関する市民の意識向上を目指します。
- 分別や排出マナーの徹底強化を推進します。
- 民間資源化ルートを有効に利用したごみ処理方法を検討します。

取組内容

- 3Rの広報・啓発の取組強化
- 適正な分別種別の検討
- 資源ごみ集団回収などの推進
- ごみ処理の有料化の検討 など



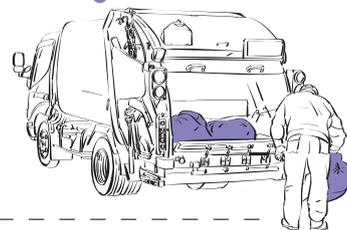
基本計画 6-3-2 適正かつ安定的なごみ処理体制の確立

取組方針

- 安定的なごみ収集体制の維持を目指します。
- 災害時に円滑な廃棄物処理ができるよう体制を整備します。
- 不法投棄のないまちづくりを目指します。
- 事業系廃棄物に関する適正処理啓発を強化します。
- 廃棄物処理施設の計画的な長寿命化を実施します。

取組内容

- 適正処理に関する指導・広報・啓発
- ごみステーションの管理・利用ルールの確立
- 不法投棄監視体制の強化
- 環境美化活動や空き地等適正管理の推進
- 災害時の廃棄物処理体制の検討・整備及び啓発
- 廃棄物処理施設の延命化の推進及び予防保全の実施 など



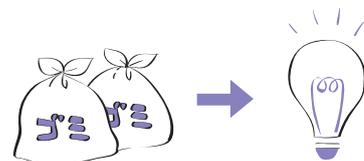
基本計画 6-3-3 時代に呼応した廃棄物処理施設の運営と共同化・広域化等の推進

取組方針

- 旧施設の廃止・跡地利用を検討します。
- 共同化・広域化・集約化の視点も加えた施設の再編を目指します。
- 廃棄物等を利用した効率的で安定的な資源化・エネルギー化を目指します。

取組内容

- 施設の共同化・広域化・集約化及び民間活用の調査検討
- 施設の廃止・撤去・跡地利用の検討及び推進
- 廃棄物等の高効率資源回収・熱回収等の調査検討 など



3010運動



環境美化推進運動作品展

関係計画

- 新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（にいほま環境プラン）（平成25年度）
- 新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（令和2年度）
- 新居浜市一般廃棄物処理実施計画（毎年度）
- 新居浜市災害廃棄物処理計画（平成30年度）
- 新居浜市清掃センター長寿命化計画（令和2年度）



施策 6-4 上下水道事業の推進

現況と課題

- ① 安心して水道水を利用できるよう、常に良好な水源（安全な水質・安定した水量）を維持するとともに、上水道施設を適切に維持管理する必要があります。また、地震や豪雨等の自然災害に備えた上水道施設の整備が求められています。
本市産業の活性化と発展を図るため、台風や渇水時にも安定した利用ができ、かつ安価な工業用水道が求められています。
- ② 公共水域の保全及び都市環境の向上のため、人口減少等も考慮しながら、持続可能な公共下水道の整備を推進する必要があります。
また、安定的に下水を処理し、将来にわたって生活環境を保全できるよう、下水処理施設を適切に維持管理するとともに、地震や豪雨等の自然災害に備えた下水道施設の整備が求められています。
- ③ 人口減少や節水意識の高まりにより水需要は減少傾向で、給水収益及び下水道使用料などの増加が見込めないなか、一方、上水道及び下水道施設の更新、及び耐震化費用は増加傾向にあり、将来にわたって持続的に事業を運営するため、収支バランスを考慮した上下水道事業の推進が必要となります。
公共下水道の整備効果の早期発現を促進するためには、流入接続を推進する必要があります。
上水道事業は日本の総電力量の約0.8%を消費するエネルギー消費型産業となっており、地球環境に負荷の少ない事業実施を検討する必要があります。
- ④ 別子山地区では、安全な水を安定して供給するため、浄水施設や計器等を適切に維持管理する必要があります。導・配水管の老朽化が進んでおり、需要に応じた更新を検討する必要があります。

成果指標と目標値

成果指標名	現況値	目標値
上水道施設耐震化率（①配水池*・②基幹管路）	①54.0% ②34.6% （令和元年度）	①80%以上 ②53.4% （令和12年度）
工業用水道基幹管路耐震化率	48.8% （令和元年度）	61.3% （令和12年度）
下水道管路施設の健全率	97.58% （令和2年度）	100% （令和12年度）
上水道経常収支比率*	117.6% （令和元年度）	100%以上 （令和12年度）

課題解決に向けた取組方針

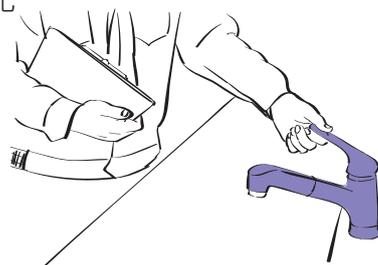
基本計画 6-4-1 水道水の安定供給

取組方針

- 精度管理された方法で水質を管理し、良好な水源を維持します。
- 上水道施設整備を実施し、老朽化や自然災害等への対策を促進します。
- 災害時に、応急給水・応急復旧マニュアルを有効に機能させます。
- 他事業者との広域連携や官民連携を推進します。
- 応急給水用の水道水の配水に係るシステム構築の検討を進めます。
- 別子山簡易給水施設の維持管理を継続します。

取組内容

- 精度の高い水質検査の実施と水源井戸の浚渫及び監視の強化
- アセットマネジメント計画と災害等に関する適正な上水道施設の効果効率的な整備
- 応急給水・応急復旧マニュアルに基づく防災訓練の実施
- 水道広域化プラン及び水道基盤強化計画検討会への参加
- 耐震化配水池整備の促進及び緊急遮断弁設置
- 別子山地区の導・配水管の需要に応じた更新 など



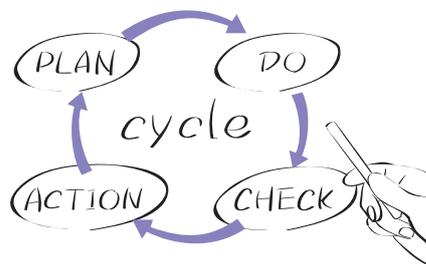
基本計画 6-4-2 工業用水の安定供給

取組方針

- 工業用水道事業の効率化を図り、安価で利便性の高い工業用水の供給を推進します。
- 計画的に適切な施設の維持管理を行います。

取組内容

- PDCA*サイクルに基づく事業効率化のためのフォローアップ*の実施
- 更新・耐震化計画の進捗管理と修正
- コスト縮減となる最新の更新工法の調査研究 など



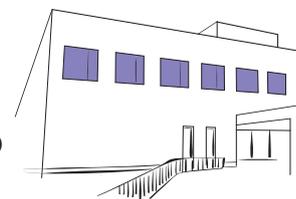
基本計画 6-4-3 下水の安定処理

取組方針

- 効果効率的な污水处理施設の整備を推進します。
- 新技術や民間活力、交付金などを活用しながら、下水道関係施設の整備や更新費用を適正化し、計画的に維持管理を行います。
- 地震や豪雨等の自然災害に対応できる下水道施設整備を推進します。

取組内容

- 公共下水道全体計画及び事業計画区域の検討
- 下水道事業経営戦略の進捗管理及び下水道施設のストックマネジメント計画に基づく改築更新の推進
- 下水処理場、雨水ポンプ場等下水道施設の耐震及び更新工事の実施 など



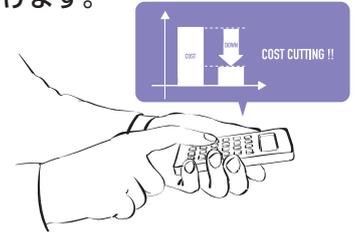
基本計画 6-4-4 上下水道事業の経営基盤の強化

取組方針

- コスト削減、事業の効率化、未収金縮減に取り組みます。
- 公共下水道整備後の汚水柵への接続工事を促進するよう働きかけます。
- 省電力型機器類の導入により電力使用量削減を促進します。
- 地域新電力による有利性等について検証を行います。

取組内容

- 上水道施設のダウンサイジング[※]及び広域連携の検討
- 必要な上下水道施設整備と適正な料金体系の検討と導入
- 経営戦略の随時見直し及び未収金縮減対策の強化
- 公共下水道接続工事に係る情報提供や水洗便所への改造資金の融資斡旋制度の実施
- 上水道高効率ポンプへの更新、深夜電力の利用割合向上の検討
- 電気事業参入（シュタットベルゲ）などの可能性等についての調査研究 など



関係計画

- 新居浜市水道事業経営変更認可（平成22年度）
- 新居浜市水安全計画（平成24年度）
- 新居浜市工業用水道事業更新・耐震化計画（経営戦略）（令和元年度）
- 新居浜市公共下水道事業全体計画（平成28年度）
- 新居浜市公共下水道事業計画（平成29年度）
- 新居浜市公共下水道ストックマネジメント計画（令和3年度策定予定）
- 新居浜市新水道ビジョン（令和2年度）
- 新居浜市水道事業経営戦略（平成30年度）
- 新居浜市公共下水道事業経営戦略（令和2年度）
- 新居浜市下水道総合地震対策計画（第2期）（令和2年度）



水道週間・応急給水訓練



天神の木水源池（川西給水区）

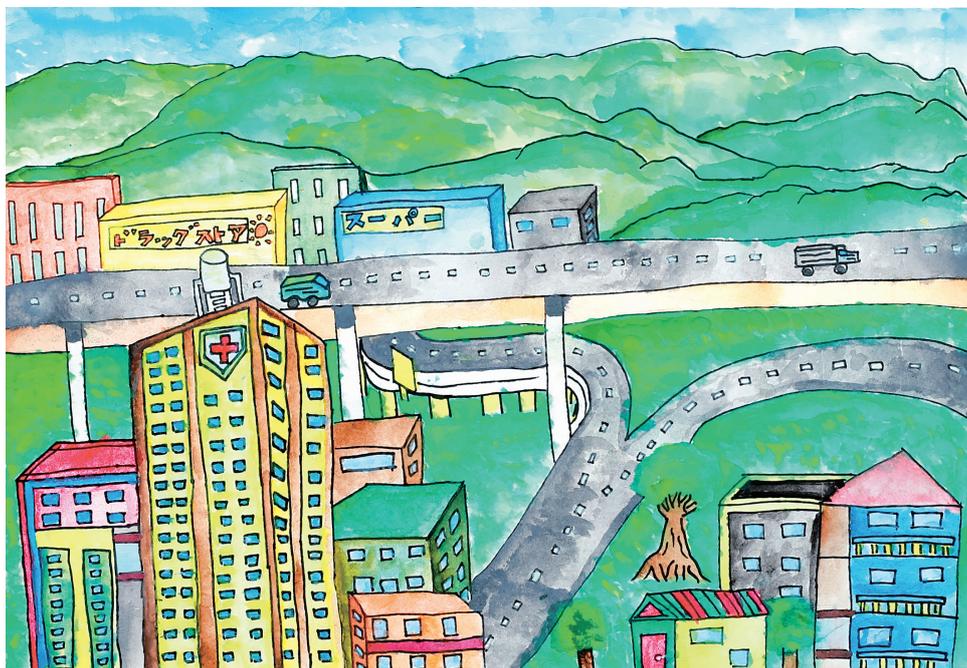


滝の宮送水場（送水ポンプ）



清住送水場浄水処理施設（除鉄・除マンガン施設）

未来の新居浜市 入選作品



増える建物と残る緑
多喜浜小学校6年 今井 秀人

未来の新居浜市 入選作品



新居浜市の明日
中萩小学校6年 宇都宮 唯奈